

四季報

設計協会県北支部青年部活動 NEWS

～ 後 期 号 ～ 2007 年 3 月

発行／(社)福島県建築設計協会県北支部青年部 情報委員会
H P / http://www.sekkei-f.jp/seinen/index.htm
所在地／〒960-806 福島市五月町 4-25 福島県建設センター5階
TEL (024) 521-4033 FAX (024) 521-5087

特集 (社)福島県建築設計協会 県北支部 青年部 主催

「景観からのまちづくり勉強会」 報告

平成 19 年 2 月 24 日(土)、福島市本町のウィズ・もとまちにおいて、当青年部の主催事業『景観からのまちづくり勉強会』が行われました。

「景観緑三法」という法律が平成 17 年 6 月に施行され、美しい景観やまちづくりに目が向けられてきている一方、福島市の駅前周辺では高層マンションが数多く建ち並ぶなど、地元福島のまちづくりについても考えさせられる一面が出てきているように感じられます。

そこで今回、全国の景観・まちづくりに広く携わっていらっしゃいます東京大学の中井祐先生を講師としてお招きし、景観法の基本的な考え方から地域再生の取り組みを学び、福島における景観とまちづくりのあり方について考える最初の一步となるよう勉強会を企画・開催しました。

今号では特集記事として、非常に多岐に亘った勉強会の内容の一部をご紹介します。



たくさんの方にご来場いただきました



第 2 部・活動紹介の様子です

□事業名

『景観からのまちづくり勉強会』 ～美しい景観は地域の財産～

□事業背景

近年、歴史ある街並みや美しい山並み・田園風景など、日本古来の美しい景観に対する関心が高まっております。更に、独自の条例を定めて自主的に地域の景観を守ろうという自治体も多く現れてきました。そのような中、地域での景観づくりを支援するための

「景観緑(みどり)三法」が、平成 17 年 6 月に全面施行されました。

□事業目的

- (1) 「景観緑三法」の基本的な考え方を学ぶ。
- (2) 「美しい景観の形成を基軸とした地域再生」の取り組みを学ぶ。
- (3) 福島における「景観とまちづくり」のあり方を探る。

□実施プログラム

<第 1 部 基調講演>

講師：中井 祐 氏 (東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 助教授 [現 准教授]・工学博士)

<第 2 部 フリーディスカッション>

中井先生への質疑及びまちづくりに取り組んでいる方々の活動紹介等

<第 1 部 基調講演>

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました、東京大学の中井と申します。

最初に自己紹介がてらですね、景観法成立の背景という話をして、「景観法で本当に景観は良くなるか？」というこれが一番のテーマですね、私の考えをお話して、多分今日の話のメインになると思うのですが、実際まちづくりを私が今手がけてようやく一区切り成果が出てきたところについてご紹介したあと、地元の建築家の方々にどう期待しているかという私見をお話しするという形で、大体 1 時間を目処にお話したいと思います。

<景観法成立の背景>

景観法の前は、まだ公共事業をどんどんやれという時代でした。私が学生のときは、今後 10 年間の公共事業投資が 430 兆円と言われていた時代でしたから、その時代の流れを引き継いで、割と大規模の土木の土木施設・土木空間・土木構造物の単体のデザインの仕事が多かったですね。

それが変わってきたのが、ちょうど先程青山俊樹さん(※1)のお話が出ましたけれども、青山さんが「美しい国づくり政策大綱」(※2)というものを打ち出した頃ですね。その「美しい国づくり政策大綱」の中で景観に関する法制度を早急につくるということが国の政策として謳われて、それが景観法に結実した訳です。

それによって、土木単体というよりはもっとトータルな町をつくるという方向に、仕事明快に変わってきました。土木……例えば橋で言えば単体として美しくつくれば良いという話ではなく、都市をデザインする中で一体どういった橋のあり方が望ましいのか、そういったことを考えなければいけないようになってきたんですね。



熱心にお話をされる中井先生

(※1) 青山俊樹さん

元国土交通省事務次官。東北地方建設局局長時代に「景観アドバイザー」制度立ち上げに尽力。そのとき中井先生もアドバイザーの 1 人として参加されていました。現在は独立行政法人水資源機構の理事長として各方面でご活躍されています。

(※2) 「美しい国づくり政策大綱」

歴史や文化、風土など地域の個性を重視しながら美しい国づくりを進めるため、国土交通省が 2003 年 7 月にまとめたもの。景観面では初の大綱で、「1 地域 1 観光」を打ち出していた政府の観光立国行動計画を地域づくりの面から支援する役割も担っていました。

<景観法を活用するには……?>

景観法の前は、個々の橋だとか道路だとか川を綺麗にすればいいという話だったのですが、今は違うんですね。つまり、背景に地域の活力の低下があり、それはもうどうしようもない段階に来ているというのが私の解釈です。例えば少子高齢化、あるいは中心市街地の衰退、人材難、財政難……。その中で町を何とかしなければいけないというふうになっていったときに、じゃあ土木のデザインだとか建築の設計、あるいは都市計画、ランドスケープが一体何ができるのかということが非常に強く問われていると思います。ですから、景観法をどう使うかと考えたときに一番大事なのは、今景観法が求められている背景は単に見た目の風景・景観が悪化しているという危機感ではなく、地域のコミュニティ論と言うのでしょうか、町の力、コミュニティの力の衰退があるということがまず大事だと思います。

大事なのは整頓された町並みではなく、生き生きとした町だということです。とにかくこれをつくらないと、景観法が十分に活用されるとは言えないと私は考えています。

<まちづくりで目指すべきもの>

私は、このまちづくりにおいて常に心に期していることが3点あります。まちづくりで我々専門家は一体何をを目指すべきなのかということですね。

まずは、その場所の価値というものをきちんと維持し残していく。これは非常に大事ですよね。この第1の目的に対しては、例えば規制誘導方式も効きます。今ここに見える信夫山の景観は非常に大事だから、これが守られるように規制をしていかなければならない。でもそれだけでは、本当にコミュニティ力を再生していくというまちづくりには繋がらないのです。

2番目は、その場所に眠っているポテンシャルみたいなものを引き出すのは、やっぱり計画とか設計・デザインの力です。ですから、専門家がそれをやらないと誰もやる人はいない。建築にしろ土木にしろ、公共空間の整備に携わっている人間の1つの責務は、やっぱりそこだろうと思います。「この部分をこうするともっと信夫山というものは印象的に見えます」あるいは「阿武隈川というものが非常に印象的に見えます」というような話でも別に構わないのです。それが大事だと思います。

次に第3はですね、これが一番難しいことだと思っているのですが、その地域に、あるいはその都市、その土地に独自の新しい価値をですね、どんなに小さくてもいいから何か1つ見つけ出せないかというのが、僕はこのまちづくりをデザインするときに常に考えるようにしています。

<理想的なまちづくりの仕事の仕方>

僕の理想的なまちづくりの仕事の仕方というのは、「行政」これは当然外すことは出来ません。何と言ったってお金を握っていて発注者な訳です。最終的には意思決定権がある訳です。非常に重要な立場になります。

それから「専門的市民(※3)」ですね。専門的市民のネットワーク。信夫山については、誰さんに聞けば間違いないというような話。

それとやっぱり、私は例えばよそ者ですけども、いわゆる「お雇い外国人系」ですね。それはやっぱり地元の方には見えないいろいろな経験があって、例えば中立的な立場で、あるいは相対的な目で、その土地というものを見る。そしてアドバイスをします。場合によっては設計に反映するということができるので、この三位一体でやるまちづくりをお勧めします。

しんどいですけど、いろいろ面倒くさいですけど、きっと楽しい仕事ができるのではないかということです。私のような若造が申し上げるのは何ですけれども、福島の人々に対する応援歌というかエールとして申し上げておきたいと思っています。

(※3) 専門的市民

川の魚については誰よりも詳しい、県産の木材ならあの人に聞けば……など、ある事柄について他の人に負けないくらいの技能や知識を持った人々のこと。まちづくりには欠かせない存在。



会場の参加者の方からもご質問を頂きました

～ 勉強会を終えて ～

普段の業務ではほとんど触れることのない「景観法」。詳細についてはあまり知らず、そのイメージだけで面倒な規制の法律だろうと考えていたのですが、今回の勉強会でそれは大きな間違いだと分かりました。決して見た目だけを考えたものではない、町の、そこに住む人の将来を見据えた法律の運用。そしてたくさんの人の積極的意思があれば、今元気がない町も大きく変わっていきけるのではないかという可能性を感じました。

なおこの基調講演の全文は、報告書として後日青年部HPに掲載予定です。そちらの方もぜひご覧ください。

平成 18 年度青年部活動一覧

<平成 18 年>

5月12日 平成18年度 第5回青年部通常総会 開催

ウェディング・エルティにて、平成18年度の通常総会が行われました。当設計協会東北支部長の田畑光三様をはじめとした来賓の方々に見守られる中、平成18年度の活動についての議案が全て無事に承認されました。

6月23日 平成18年度 東北支部青年部 第1回(6月)例会 開催

福島県土木建築指導グループ主幹の佐々木孝男様にお越しいただき、『建築士の倫理と公共建築物』というテーマでご講演をいただきました。

8月25日 平成18年度 東北支部青年部 第2回(8月)例会 開催

技術研修会として(株)吉田産業様より『耐火屋根工法について』、(株)リンペイ様より『モダンアート(外壁タイル剥落防止工法)について』のお話をいただきました。

10月14日 平成18年度 東北支部青年部 第3回(10月)例会 開催

施設見学会として群馬県の『群馬県立館林美術館』、『富弘美術館』を見学してきました。

12月22日 平成18年度 東北支部青年部 第4回(12月)例会 開催

建築勉強会として、(株)杜設計 鈴木宏幸氏・(有)鈴木設計 鈴木勇人氏・おの建築設計事務所 小野紀章氏の3名よりお話をいただきました。

<平成 19 年>

2月24日 平成18年度 東北支部青年部 第5回(2月)例会 開催

「景観からのまちづくり勉強会」を開催しました。詳しくは今号の特集記事にて。

平成 18 年度事業総括 — 各委員会より —

<情報委員会>

通年で行われる事業がほとんどでしたが、各事業をほぼ計画通りに行うことができ、ご協力頂いた皆様には大変感謝しております。

継続事業として続けられてきたホームページの作成につきましては、今年度ようやく本公開に漕ぎつけることができました。今後の更なる充実にご期待ください。

おの建築設計事務所
小野 紀章

<研修委員会>

今年度も盛りだくさんな事業があり、とても充実した1年でした。事業計画にありました予定を全て開催できたことは、皆様のご協力があったことと感謝しております。

次年度もより良い事業を成功させたいと思っております。今後も頑張りたいと思っておりますので、皆様宜しくお祈りいたします。

(株)明石設計事務所
明石 茂樹

<政策委員会>

今年度の事業として、今後建築の世界でも大きなウエートを占めるであろう「景観」を取り上げ、中井祐東京大学助教授を招き、多くの参加者のもと勉強会を開催できたことは、皆様のご協力に依るものであったと大変感謝しております。

今後もタイムリーな話題を取り上げ、その理解を深めるべく活動していく所存です。

(株)田畑建築設計事務所
田畑 建一

平成 18 年度事業総括 — 部会長：(株)杜設計 鈴木 宏幸 —

平成18年度は、発覚した諸問題により私たち建築士を取り巻く社会環境が大きく変わった年でありました。そのような中、私たち青年部も社会における役割とその責務を認識し、少しでも社会に貢献すべく、又自らの技術の研鑽を図るべく事業を展開させていただきました。

政策委員会を中心に開催した「景観からのまちづくり勉強会」、情報委員会が行なった「青年部活動ニュース」の発行と「青年部ホームページ」の開設、研修委員会が開催した技術研修会や建物事例の視察など、皆様のご支援とご協力を得ながら、平成18年度の全ての事業を終えることができましたことに改めて感謝申し上げます。平成19年度も当青年部を宜しくお祈り申し上げます。